

全国自治体支援制度2016年度版
 高校または18歳までの子ども医療費助成制度

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要
北海道	赤平市	子ども医療費助成事業	市内に住所のある高校生以下の子どもの保険適用となる医療費を全額助成する。
北海道	福島町	医療費助成事業	少子化・定住対策として、子育てを地域で応援するため、高校生(満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。定時制・通信制を除く)までの医療費無料化を実施。
北海道	せたな町	子ども医療費助成	高校3年生までの医療費の完全無料化
北海道	黒松内町	医療費助成事業	18歳(高校終了まで)の乳幼児・児童・生徒を対象に医療費(食事を除く)の自己負担分を助成します。
北海道	奈井江町	子ども医療費無料化	世帯の所得にかかわらず、高校生までの医療費を無料にしている。
北海道	栗山町	子ども医療費助成制度	高校生までの入院・通院医療費を全額助成(所得制限あり)
北海道	浦臼町	乳幼児・児童及び生徒等医療費助成	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費を助成。
北海道	妹背牛町	子どもの医療費無料化	0歳～高校生までの子どもの医療費(保険診療分の自己負担分)を全額助成。
北海道	秩父別町	乳幼児等医療費助成事業	高校3年生までの医療費(保険診療分の自己負担額)にかかる費用を全額助成。
北海道	中川町	中川町乳幼児等医療費助成事業	満18歳に達する日が属する年度まで医療費が無料。
北海道	幌延町	子ども医療費助成	18歳までの医療費の自己負担分を助成。※予防接種・入院時の食事負担金、保険外診療の費用は対象外。
北海道	西興部村	子ども医療費無料化事業	18歳までの子どもを持つ村内の家庭に対し、その子どもの医療費を世帯の所得に関わらず全額助成する。
北海道	雄武町	子ども医療費助成	高校卒業年度までの子どもを対象とした、医療費を助成します。
北海道	豊浦町	子育て支援(医療費無料化)	高校卒業(18歳の誕生日以後最初の3月31日)まで医療費全額無料化
北海道	上士幌町	子どもの医療費助成	高校生まで医療費が無料(所得制限なし)さらに予防接種も無料
北海道	池田町	乳幼児等医療費助成制度	満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの子どもの医療費を全額助成。(保険外診療分は対象外)
北海道	本別町	子どもの医療費助成	現在中学生まで助成している医療費を、平成28年8月から高校卒業まで医療費を一部または全額助成に拡大(所得制限あり)
北海道	足寄町	乳幼児及び児童医療費助成制度	未就学児童:医療費全額無料(所得制限あり)小学生:住民税非課税世帯は医療費全額無料、課税世帯は医療費自己負担3割を1割に低減(所得制限あり)
北海道	陸別町	子どもの医療費助成	町内に住所を有する子どもは満18歳に達する日以後の3月31日まで医療費が無料 ※保護者の所得制限はありません
北海道	弟子屈町	子育て応援医療費還元事業	小中高校生の子どもが病気や怪我で通院した際の医療費の全額を町内での買い物に利用できる商品券で還元します。
北海道	標津町	標津町「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」子ども医療費助成	高校生までの医療費を無料化
北海道	標茶町	子育て支援医療費等還元事業	0歳から18歳(18歳到達以降最初の3月31日まで)のお子さんが病気やけがで受診した際に負担した医療費を、買い物券として還元するものです。
青森県	弘前市	子ども医療費給付事業	小学校就学前の子どもの入院・通院に係る医療費を全額給付し、小学生から満18歳に達した日の属する年度末までの入院に係る医療費を全額給付。ただし、所得制限有り。
青森県	西日屋村	こども医療費全額助成	0歳～高校3年生に相当する年齢までの医療費、入院費(食事代も含む)の自己負担分を全額助成
青森県	東北町	医療費助成事業	保険適用分に係る入院分及び外来分(入院時の食事療養費は除く)の助成。
岩手県	葛巻町	乳児等医療費助成	高校3年生までの児童の医療費負担を全額助成。
岩手県	住田町	子どもの医療費助成	産まれてから高校を卒業するまで、子どもの医療費が無料。
岩手県	普代村	高校生以下の医療費の無料化	普代村の村民で高校生以下の子どもの医療費は無料です。病院や診療所にかかった費用は一時負担していただきますが、領収書を添付して村に申請すると支払った費用が戻ってきます。
岩手県	洋野町	ひとり親家庭医療費助成	0歳～18歳となった最初の3月31日までの児童、扶養している配偶者のいない父と母の医療費の一部を助成。
岩手県	一戸町	児童生徒等医療費助成	小学校入学から18歳の児童・生徒などが入院や外来時に健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費を町が助成する。
宮城県	大河原町	子ども医療費助成事業	0歳～18歳(高校3年生の年齢)までのお子様へ、医療費の助成を行っています。(所得制限なし)
宮城県	丸森町	子ども医療費助成事業	18歳までの子どもの医療費自己負担分の助成を行う。所得制限なし。
宮城県	加美町	子ども医療費助成	高校卒業までの子どもの通院・入院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。
宮城県	南三陸町	子ども医療費助成制度	18歳までの子どもが医療機関で保険診療を受けた場合の自己負担分を助成
福島県	福島県	子どもの医療費助成	県内全域で18歳以下の医療費を無料化。
福島県	会津若松市	子ども医療費助成事業	0歳から18歳までの医療費が無料。所得制限なし。
福島県	郡山市	こども医療費助成事業	こどもの保健の向上と、子育て家庭の経済的支援を図るため、郡山市に住所を有し、各種健康保険に加入している18歳に達する年度の末日までのこどもの医療費の一部を助成。
福島県	相馬市	子ども医療費助成制度	相馬市内に住民票があり、健康保険に加入している0歳～18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもの保険診療の自己負担分を助成
福島県	田村市	子ども医療費無料化事業	0歳から18歳までの子どもの保険診療の自己負担分を全額助成し、子育て世代の経済的な支援を実施しています。

全国自治体支援制度2016年度版
 高校または18歳までの子ども医療費助成制度

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要
福島県	南相馬市	子ども医療費助成事業	出生から18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを対象として、保険診療分に係る自己負担額及び入院時食事代を助成。
福島県	本宮市	子ども医療費助成制度	市内に住所があり、健康保険の被扶養者となっている0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども(生活保護法の適用を受けている方を除く)を対象に、病気やケガで医師の治療を受けたとき、保険診療による負担金を助成する。
福島県	国見町	子ども医療費助成制度	健康保険に加入している18歳まで(出生から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで間にある者で国見町に住所を有する者)のこどもの医療費(入院・通院)無料。
福島県	川俣町	子どもの医療費無償化	18歳までの子どもの医療費が無料※18歳に達する日以降の最初の3月31日までに医療機関にかかった場合
福島県	南会津町	子ども医療費助成事業	南会津町に住み票がある0歳から18歳までのお子さんの健康保険が適用になる医療費が無料です。
福島県	西会津町	子育て医療費サポート事業	18歳までの医療費における自己負担金をすべて町が負担(18歳までの医療費が無料)
福島県	会津美里町	乳幼児・児童及び生徒医療費助成事業	町に住所のある0歳から18歳までのお子様を対象に、入院・通院の自己負担分が無料となります。
福島県	中島村	子ども医療費助成	18歳までの児童にかかる医療費の無料化を実施。
福島県	平田村	子ども医療費助成事業	子ども(18歳に到達した年度の3月31日まで対象)にかかる医療費を助成
茨城県	筑西市	はぐくみ医療費制度	0歳～18歳までの方と妊産婦に対し、医療費の一部を助成している。
茨城県	稲敷市	医療費助成制度(マル福)	医療費助成制度(福祉医療制度)の対象者を高校3年生まで拡大する。
栃木県	日光市	子ども医療費助成制度	日光市に在住の高校3年生相当までのお子さんが、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の自己負担分と入院時食事療養費を市が助成する制度です。
栃木県	矢板市	子ども医療費助成制度	高校3年生相当までの医療費(保険診療分)を全額助成します。
栃木県	さくら市	児童医療費助成制度	お子様が18歳になるまでにかかる医療費(自己負担額と入院時食事療養費標準負担額)を全額助成。
栃木県	野木町	子ども医療費助成	0歳から18歳までの児童の医療費を助成。
栃木県	塩谷町	子ども医療費助成制度	18歳に達した日以後、最初の3月31日までの児童の保険診療にかかる一部負担金を助成。
栃木県	那須町	子ども医療費助成制度	18歳までを対象に、医療保険が適用となる保険医療の自己負担分を助成。
栃木県	那須町	妊産婦医療費助成制度	医療保険が適用となる保険診療の自己負担分を助成。
千葉県	いすみ市	医療費の助成制度	出生から高校3年生(各種学校含む)までの医療費を助成します。
千葉県	多古町	子ども医療費の助成	0歳から中学校3年生まで、子どもの医療費を助成。【自己負担額】入院・通院…無料もしくは200円 調剤…無料(自己負担額は住民税の課税状況による)
千葉県	多古町	高校生等医療費の助成	高校1年生から3年生(各種学校も可)までの児童の医療費を助成。【自己負担額】入院・通院…無料もしくは200円 調剤…無料(自己負担額は住民税の課税状況による)
千葉県	横芝光町	子ども・児童医療費の助成制度	・保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減を図るため、0歳児から高校3年生までの医療費を助成。 ・子ども医療費助成制度0歳児から中学3年生まで・児童医療費助成制度高校生
千葉県	睦沢町	子ども医療費助成制度	0歳～中学3年生までのお子さんの医療費(入院・通院)を受給券の提示により助成。H28年8月より、高校生も対象。(高校生は申請により後日支払い)
千葉県	御宿町	子ども医療費の助成	0歳児から中学3年生までの入院医療費を助成し、児童の健康づくりを支援しています。(通院1回または入院1日あたりの自己負担額は、住民税課税状況により無料もしくは300円です。)
千葉県	御宿町	高校生等医療費助成事業	高校生に相当する年齢の児童(就職している児童を除く。)を対象に、医療費の全部又は一部を助成します。(償還払い)自己負担は、子ども医療費助成事業と同様です。
新潟県	新潟市	子ども医療費助成	通院は0歳から小学6年生まで、入院は0歳から高校3年生まで医療費を助成するほか、高校3年生までの子が3人以上いる世帯は、入院・通院ともに0歳から高校3年生まで助成(一部自己負担あり)。
新潟県	加茂市	子どもの医療費助成事業	入院は高校卒業まで完全無料、通院は中学卒業(3人以上の子を有する保護者の世帯は高校卒業)まで助成。(自己負担額:530円/日)
新潟県	糸魚川市	子ども医療費助成事業	高校卒業までの者で、通院は1回530円(530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料)、入院は1日1,200円で受診できます。
新潟県	妙高市	子育て医療費助成事業	出生から高校卒業までの医療機関で支払う金額の一部を負担。(入院:1,200円/日、通院530円/回)
新潟県	胎内市	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円
新潟県	関川村	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、医療費の助成を行う。
石川県	加賀市	子ども医療費助成事業	平成27年10月診療分から、対象児童を18歳未満(18歳到達後の年度末まで)に拡大し、医療機関等の窓口で支払う自己負担の撤廃、現物給付方式導入による窓口無料化を実施している。
石川県	羽咋市	子ども医療費助成事業	子どもが18歳になる年度末までの医療費全額助成
石川県	かほく市	子ども医療費助成	お子様の入院・通院にかかった医療費を18歳(18歳到達後最初の3月31日)まで助成します。病院や薬局などで支払った保険診療による自己負担分について全額払い戻します。
石川県	白山市	子育て支援医療給付金	子どもの医療費(保険適用診療分)が、18歳まで無料
石川県	能美市	子ども医療費助成制度	18歳までの子どもの医療費が窓口無料。

全国自治体支援制度2016年度版
 高校または18歳までの子ども医療費助成制度

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要
石川県	内灘町	乳児及び児童医療費助成	0歳から18歳まで(18歳到達後最初の3月31日迄)を対象に保険診療にかかる医療費を助成します。就学前乳幼児は自己負担額的全額、小学生以上は各月の自己負担額から1,000円差引いた額を助成します。
石川県	能登町	子ども医療費給付事業	(平成28年9月まで)毎月1,000円を超えて負担した医療費分(保険適用分)を給付。(平成28年10月から)18歳以下の入院・通院にかかる負担額を現物給付。
山梨県	市川三郷町	子育て支援医療費助成金	子育て支援医療費の助成は、0歳から18歳に達した年度末日まで窓口無料化。
長野県	飯田市	福祉医療制度(医療費払い戻し制度)	0歳～満18歳の年度末までの子ども、障がい者、ひとり親家庭等の方が医療機関にかかった場合、負担金500円(ひと月につき)を差し引いた額を返還する制度です(要申請、一部所得制限あり)
長野県	小海町	福祉医療給付	0歳から18歳まで医療費自己負担額から300円を控除した額を助成
長野県	佐久穂町	福祉医療給付金	0歳から18歳到達の年度末まで全ての乳幼児・児童に対し福祉医療費給付金を支給。
長野県	長和町	福祉医療給付金	0歳から18歳までの全ての児童に対し福祉医療費給付金を支給。
長野県	下諏訪町	福祉医療費給付金制度	18歳までのお子さんの医療費(保険診療分)を助成。
長野県	原村	医療費特別給付金(子ども)	18歳未満(高校卒業まで)の医療費の自己負担分を申請することで全額給付する。
長野県	箕輪町	福祉医療給付金	出生、転入等の日から18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの間にある、児童・乳幼児等に対して、支払った医療費の一部を助成します。
長野県	松川町	乳幼児福祉医療費給付制度	高校生までのお子さんに限り、病気やけがで通院または入院した場合の保険適用内の医療費は実質無料です。(一部事務手数料が必要です。)
長野県	喬木村	乳幼児福祉医療費給付制度	高校生までのお子さんに限り、病気やけがで通院または入院した場合の保険適用内の医療費は実質無料です。(一部事務手数料が必要です。)
長野県	南木曾町	南木曾町福祉医療費給付金事業	高校3年生までの医療費の助成(自己負担は診療科単位300円/月)
長野県	木祖村	福祉医療費給付金事業	出生の日から、18歳到達後最初の3月31日までの間にある方等に医療費の一部を公費で負担
長野県	松川村	福祉医療費給付金制度	満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの乳幼児等に対し、医療費が原則として無料です。
長野県	小布施町	福祉医療費給付金	18歳以下の子どもの医療費の自己負担分を助成します。
長野県	木島平村	乳幼児等医療給付事業	高校生以下入院にかかる窓口負担のうち、保険適用分について助成します。
岐阜県	美濃市	福祉医療費助成制度(乳幼児・小中学生・高校生)	高校3年生までの子ども(18歳に達して初めて迎える3月31日までの)医療費を助成※乳幼児から中学生…保険診療の自己負担分※高校生…入院費
岐阜県	輪之内町	福祉医療費助成制度	子どもの医療費について、満18歳に達した日以降における最初の3月31日まで医療費無料(対象となる医療費は、健康保険が適用される入院・通院医療費の自己負担分)
岐阜県	揖斐川町	高校生世代までの子どもの医療費助成	対象者の保護者が、医療機関の窓口で保険証と受給者証を提示するだけで、対象医療機関においては医療費が無料(各種医療保険適用による自己負担分の支払いが不要。岐阜県内の医療機関でのみ適用)。
岐阜県	池田町	医療扶助事業	助成対象者は乳幼児・児童・生徒等で、対象の範囲は満18歳に達する日以降における最初の3月31日以前の者まで。但し、他の福祉医療制度に該当する者を除く。助成内容は保険内診療分。所得制限はなし。
岐阜県	東白川村	子ども医療費支給事業	子ども医療費を0歳児から18歳到達後初めて迎える3月31日まで全額助成します。
静岡県	御殿場市	子ども医療費助成事業	高校3年生相当年齢までの子どもの医療費を助成。
愛知県	設楽町	子ども医療費助成	出生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費一部負担金の全額助成
愛知県	東栄町	子育て支援医療制度	高校生までの医療費の一部を助成
三重県	熊野市	高校生等医療費無料	高校生等(18歳の年度末まで)の医療費の自己負担を無料とする
三重県	紀宝町	子ども医療費助成	高校3年生までの子どもを対象とした、保険診療の自己負担分を助成する制度。
京都府	南丹市	すこやか子育て医療費助成制度	小学校入学から18歳到達後最初の3月31日まで(高校生の場合は19歳に達する日以降最初の3月31日まで)の児童を対象に入院・通院にかかる医療費を1ヶ月1医療機関につき800円の一部負担を差し引き助成。
兵庫県	洲本市	高校生医療費助成制度	年度末年齢18歳までの高校生(通信制・定時制等は除く)の入院について、医療保険における自己負担額の1/3を助成します。
奈良県	平群町	子ども等医療費助成	高校1年生まで(平成28年8月以降は高校3年生まで)のお子さんの医療費が無料。
奈良県	川上村	子ども医療費助成事業	小学校入学～18歳までの子どもに対して、医療費を助成する。
和歌山県	紀美野町	子ども医療費助成制度	満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子ども(婚姻している方を除く)の医療費(保険診療自己負担分)を町が全額負担します。
鳥取県	鳥取県	小児医療費助成制度	0～18歳年度末までの子どもが入院または通院した場合、病院へ支払う医療費を助成しています。自己負担額通院1日530円(同一医療機関は月5回目からは無料)、入院1日1,200円(各負担上限あり)
鳥取県	鳥取市	小児特別医療助成	小児(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行います。患者負担額 通院 530円/日、入院 1,200円/日
鳥取県	境港市	子どもの医療費助成	18歳になる年度末まで通院・入院の医療費を助成
鳥取県	米子市	特別医療費の助成制度	障がいのあるかたや、ひとり親家庭、特定疾病、18歳の年度末までのお子さんの通院・入院など、特に医療費の助成を必要とするかたの医療費を助成します。

全国自治体支援制度2016年度版
 高校または18歳までの子ども医療費助成制度

都道府県名	市町村名	事業名	事業概要
鳥取県	倉吉市	小児の医療費助成	0歳～18歳に達する年度末までの子どもの医療費を助成。自己負担額は通院1回当たり530円（一医療機関月4回まで）薬局は無料。入院医療費1日1,200円。
鳥取県	岩美町	医療費助成事業	・18歳まで医療費の自己負担額を530円/日（入院1,200円/日）まで軽減。・身体障害者手帳（1級～4級）、療育手帳（A・B）、精神福祉手帳（1級～3級）を所持する方へ、医療費を助成。
鳥取県	三朝町	特別医療費助成事業	出生から中学校修了までの児童等に対して医療費（保険適用分）の負担上限額を超えた部分を助成（負担上限通院530円/日、入院1,200円/日、院外薬局は全額助成）。
鳥取県	三朝町	高校生等医療費助成事業	高校生等の医療費（保険適用分）の負担上限額を超えた部分を助成（償還払、負担上限通院530円/日、入院1,200円/日、院外薬局は全額助成）。
鳥取県	北栄町	特別医療費助成	出生から高校卒業までの児童に関して、医療費の一部を助成。
岡山県	高梁市	子ども医療費支給事業	0歳から18歳（18歳に達した年度末）までの医療費の自己負担部分が無料となるよう助成
岡山県	和気町	乳幼児及び児童・生徒等医療費助成制度	町内に居住する0歳から18歳までの乳幼児・児童・生徒等を対象に医療費を助成します（保険適用医療分について自己負担額が無料）。
岡山県	矢掛町	矢掛町子ども医療費助成制度	小児等の健康保持及び増進、児童福祉の向上に資することを目的として、満18歳に達した以後、最初の3月31日までの者に対し、医療費の無償化（自己負担分の助成）を行う。なお、婚姻している者等は除く。
岡山県	新庄村	義務教育終了までの医療費無料	高校卒業までの児童及び生徒の医療費が無料
岡山県	久米南町	子ども医療費給付事業	出生から18歳までのお子さんの医療費の保険診療分を全額助成。
広島県	安芸太田町	乳幼児/子ども医療費支給事業	0歳～18歳までの医療費について一部支給【自己負担額】1医療機関ごとに1日500円、通院：月4日まで、入院：月14日まで
徳島県	阿波市	あわっ子はぐくみ医療費助成事業	中学3年生修了までの子どもさんが、病気やけがで入院したとき、医療費のうち保険診療の自己負担分（高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く）を助成。（要あわっ子はぐくみ医療費受給者証）
徳島県	勝浦町	はぐくみ（乳幼児）医療費（入院）	18歳に達する日以降の最初の3月31日まで7歳～18歳に達する年度末までの部分について1ヶ月1医療機関600円まで自己負担
徳島県	神山町	子どもはぐくみ医療費助成制度	「子どもはぐくみ医療費受給者証」の交付を受けた子どもに係る医療費（自己負担分）を町が助成。本町に住所があり、健康保険に加入する0歳から高等学校修了までの子どもが対象。
愛媛県	鬼北町	子ども医療費助成	18歳到達後の最初の3月末日までの医療費無料
高知県	安田町	乳幼児等医療費助成事業	満18歳の年度末まで医療費の自己負担分を助成する
佐賀県	鳥栖市	元気に育て鳥栖キッズ！「高校生入院までの医療費助成拡大事業」	小学生までの通院医療費助成、18歳までの児童の入院医療費助成を行っており、子育て世帯（特に多子世帯）の経済的負担軽減と充実したサービス提供を行っています。
佐賀県	多久市	子どもの医療費助成	0歳から小学校就学前まで、全疾患の保険診療の自己負担金の一部を現物支給で助成。また、小学生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までのものまでの全疾患の保険診療の自己負担分の一部を償還払いで助成。
佐賀県	嬉野市	小学生・中学生・高校生医療費助成事業	小学生、中学生、高校生を対象に、一人1ヶ月500円の自己負担を差し引いて支給。
熊本県	和水町	子ども医療費無料	高校3年生（満18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの、子どもに係る医療費の一部負担金を町が全額負担します。
熊本県	産山村	乳幼児・児童・生徒医療費等受給制度	村に住所を有する0～18歳を対象に、医療費自己負担分全額を助成
熊本県	山都町	子ども医療費助成金	生まれてから18歳までの医療費の助成を行っています。
鹿児島県	出水市	子ども医療費助成制度	子ども（18歳に到達する以後の最初の3月31日まで）の保険診療分医療費を全額補助します。
沖縄県	国頭村	こども医療費助成	0歳児から高校卒業する3月末までにある子どもを対象に、保険適用分の医療費を助成（入院時食事療養費を含む）
茨城県	古河市	医療費助成制度（マル古）	マル福の対象とならない乳児から18歳までの人に対し、独自の医療福祉費支給制度（マル古）で医療費の一部を助成。また、新たに20歳までの学生に限り、医療費の一部助成を拡大。（父母の所得制限あり）
京都府	伊根町	医療費助成	高校生までの医療費（自己負担分）を全額助成（中学校まで現物給付、高校生は償還払い）
北海道	苫前町	乳幼児等医療費助成事業	子育てに伴う経済的負担の軽減のために、高校生までの治療・入院費（保険適用のみ）と薬代（処方されたもの）を助成する。